

岩手県高等学校体育連盟表彰規程

補足資料: 優秀選手・功労者の推薦事務手続きについて

1 優秀選手（生徒）の場合の書類の流れ

- (1) 加盟校が推薦書を作成
- (2) 県高体連に直接送付
- (3) 県高体連が審査

2 功労者（教職員）の場合の書類の流れ

- (1) 加盟校が基礎資料を作成
- (2) 経歴の内容により、支部または専門部、あるいは支部・専門部の両方に送付
 - ア 会長・副会長・理事長・常務理事経験のみの推薦の場合は、支部にのみ送付
 - イ 専門部長・副部长・委員長、指導者歴のみの推薦の場合は、専門部にのみ送付
 - ウ 前記ア・イのいずれにも功績のある場合は、推薦該当事項をすべて記入のうえ、支部・専門部の両方に送付
- (3) 支部・専門部は功績内容の確認
- (4) 支部・専門部が推薦書を作成し県高体連に送付
- (5) 県高体連が審査

3 その他

(1) 功労者（教職員）について

支部・専門部は功労者推薦候補者について、加盟校からの報告のみにより事務を進めることのないように、退職者等の状況を事前に把握し、加盟校からの推薦に漏れがないかを確認すること。

(2) 推薦基準年数について

副会長・部長・副部长経験者は、3年以上を表彰の対象としているが、それぞれの役職の合算年数で表彰対象となりえるので、経験した役職すべてを記載すること。

(3) 手続きの流れ

